

末吉小学校付近の一部地域が『ゾーン30』に指定されます！



お問い合わせ先
本庁建設課
☎ 0986-76-8811

ゾーン30とは？
『ゾーン30』とは、通学路や生活道路が集中している区域を歩行者等の通行を最優先とする『ゾーン』に設定し、ゾーン内の最高速度を『時速30キロ』に規制して、各種事故防止対策を行うものです。
ゾーンの入口には、最高速度時速30キロの区域規制標識やゾーン専用の路面標示を設置するなど『ゾーン』をわかりやすくします。

★ゾーン30区域図(内)



- 対策事項**
- ◆ 最高速度時速30キロの区域規制等、交通規制等実施。
 - ◆ ゾーン各流入部にゾーンを示すカラー舗装。
 - ◆ 路側帯の設置・拡幅等により、安全な歩行者通行空間の確保。
 - ◆ その他、交差点のカラー舗装等、ドライバーに注意喚起を促す対策。

平成 25 年度 曾於市 市税等の納期について

平成 25 年度各種税・料の納期一覧表

月別	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料(1号)	後期高齢者医療保険料	有線放送使用料	上下水道料	納期限
区分	普通徴収	—	—	普通徴収	普通徴収	普通徴収	—	—	
4月					1期	1期			4月30日
5月		1期	全期					1期	5月31日
6月	1期			1期			全期		7月1日
7月		2期		2期	2期	2期		2期	7月31日
8月	2期			3期	3期	3期			9月2日
9月		3期		4期	4期	4期		3期	9月30日
10月	3期			5期	5期	5期			10月31日
11月		4期		6期	6期	6期		4期	12月2日
12月	4期			7期	7期	7期			12月25日
1月				8期	8期	8期		5期	1月31日
2月				9期	9期	9期			2月28日
3月								6期	3月31日

必ず納付期限内に納付しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
					3/1	2
3	4 ひろば	5	6	7 講座	8 親子	9
10	11 ひろば	12	13	14 ひろば	15 測定	16
17	18 ひろば	19 ひろば	20 春分の日	21	22 親子	23
24/31	25	26	27	28	29	30

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。
 園庭開放：午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）
 育児相談：午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）
親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分
 ●会場：子育て支援センター
子育てひろば 午前10時～11時30分
 ●会場：末吉総合センター
 ●会場：財部保健福祉センター
身体測定・健康相談 午前10時～11時30分
 ●会場：弥五郎伝説の里
育児講座 午前10時～11時30分
 ●会場：末吉総合センター

子育てふれあいひろば

- ・7日は末吉総合センターで育児講座を開催します。
- ・15日は弥五郎伝説の里で身体測定を開催します。



お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター
 大隅 ☎ 099-482-6125（直通）
 子育て携帯サイトすまいるキッズ
<http://www.smile-kids.jp/sooshi>

育児講座

3月7日（木）は末吉総合センターで、パクパッキングを開催します。講師は市役所栄養士の春山泰子さんです。各自準備していただくものはエプロン、三角巾です。クッキングは10時からです。
 3月15日（金）は弥五郎伝説の里で、身長、体重測定を行います。保健師による健康相談もあります。母子手帳を持参してください。
お知らせ
 平成25年4月1日より曾於市地域子育て支援センターは、「そお生きいき健康センター」へ移転します。それに伴い、3月25日から31日は移転準備のため、子育て支援センターはお休みします。

年金移動相談所開設日

期日	時間	場所
3月19日（火）	午前10時～午後3時	大隅支所別館 2階大会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。
 日程・場所は上記のとおりです。
 相談は無料ですが、予約が必要です。

国民年金のはなし



お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課
 末吉 ☎ 0986-76-8805
 大隅 ☎ 099-482-5923
 財部 ☎ 0986-72-0934

異動の際は、届出を忘れずに！
 春は、就職・転職・進学など異動の多い季節です。次のような場合は届出が必要になりますので忘れずに届出をしてください。
 ※市役所各支所国民年金係
 ○20歳になったとき
 ○すでに厚生年金保険・共済組合に加入されている方は除く
 ○転居・転入・転出をしたとき（国民年金被保険者の方）
 ○退職したとき
 ○離婚や収入増で配偶者の扶養から外れたとき
 ※年金事務所（手続きは勤務先）
 ○就職した時
 ○厚生年金保険や共済組合に加入する配偶者に扶養されるようになったとき

学生納付特例制度（学生免除）の手続きはお済みですか？
 学生納付特例制度とは、前年所得が一定以下である20歳以上の学生の方が申請することにより保険料の納付が猶予される制度です。
 平成24年度の手続きがお済みでない方は、お急ぎ下さい。
 手続きの際は、在学証明書または学生証のコピー、印鑑をお持ちください。

3月は自殺対策強化月間です

お問い合わせ先

保健課

☎ 0986-76-8806

福祉事務所

☎ 0986-72-0936



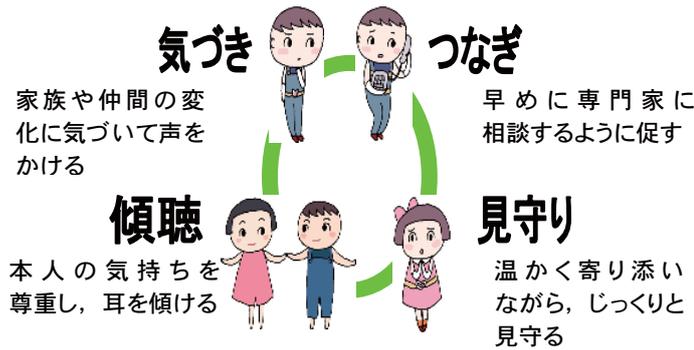
国では最近の自殺をめぐる厳しい情勢をふまえ、例年、自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、重点的に広報・啓発活動を展開しています。

昨年一年間に、全国で約3万人、県内で約430人、大隅地域（肝属・曾於）では約70人が自ら命を絶っています。大隅地域は県内でも自殺率の高い地域です。

私たちは日々いろいろな悩みを抱えて暮らしていますが、自殺は、様々な悩みを抱えて精神的に追い込まれた末の死と言わ

れています。

あなたの身近な人・大切な人を守るために、悩みに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守っていくことが大切です。



大切な人の悩みに気づいて

曾於市では、3月2日（土）
 ぞお生いききセンターオープン
 記念「心の健康づくり講演会」
 や「心が元気になる相談」等の
 自殺対策イベントを随時開催し
 ています。詳細については、市
 報等でお知らせしますので、お
 気軽にご参加ください。

ひとりで悩んでいませんか？
 ひとりで悩まず、左記窓口へご
 相談ください。

相談窓口	
曾於市役所 本庁 保健課	☎ 0986-76-8806
曾於市福祉事務所	☎ 0986-72-0936
大隅地域振興局保健福祉環境部	☎ 0994-52-2105
鹿屋保健所 健康企画課	☎ 0994-52-2124
志布志保健所	☎ 0994-52-2124
鹿児島県精神保健福祉センター	☎ 099-472-1021
鹿児島県自殺予防情報センター	☎ 099-218-4755
このころの電話	☎ 099-228-9558
このころの電話	☎ 099-228-9566
このころの電話	☎ 099-228-9567
このころの電話	☎ 099-250-7000

※その他の相談窓口は、鹿児島県ホームページの**大隅地域振興局・健康・福祉・大隅地域自殺対策窓口リスト**でも確認することができます。

有線放送（末吉・大隅）について



企画課 ☎ 0986-76-8802

大隅支所地域振興課 ☎ 099-482-5921

有線放送の移設・廃止手続きについて

3月は転居、転出など異動の多い時期です。住民異動手続きの際には、**有線放送の移設・廃止手続き**を忘れずに行ってください。

有線放送の故障等について

放送が聞こえない、誤って電柱・電線を破損してしまったなどの有線放送に関する故障等があった際には、左記の窓口へお問い合わせください。

企画課

0986-76-8802

大隅支所地域振興課

099-482-5921

※なお、**障害工事費の個人負担はありません。**



有線放送スピーカー（イメージ）

「春らんまん桜ツアー」参加者募集



お問い合わせ・申込み先

曾於市観光特産開発センター

☎ 0986-28-0111

FAX 0986-79-1147

皆さんの参加をお待ちしています。

日時

3月31日(日)

9時30分～15時30分

参加料 一二〇〇円

(花見御膳・保険・ガイド料)

定員 先着22名

(事前申込みが必要です)

集合場所

市役所本庁正面玄関前

集合時間 9時10分

※歩きやすい靴、服装で参加してください。



昨年の桜ツアー

曾於市には、桜の名所が多数あります。曾於市の木「桜」に親しみながら、桜の名所を知ってもらうため、毎年大好評の「桜ツアー」を範囲を広げて行います。

この桜ツアーの特徴は、①多くの桜の名所を廻り、様々な桜を楽しんでもらうこと、②観光ガイドが桜について分かり易く説明するので、桜についての知識が豊富になることです。

また、昼食は花見御膳を用意しています。こちらも楽しんでください。

平成24年度 市民ウォーキング

日時 平成25年3月10日(日)(雨天決行) 午前10時～

集合 大隅弥五郎の里野外ステージ

コース 大隅弥五郎の里公園コース

持参する物 運動できる服装、ウォーキングできる靴、リュック、帽子、飲物等

お問い合わせ 曾於市役所保健課健康増進係 ☎ 0986-76-8806



ご寄附がありました (1月受付分)

●曾於市思いやりふるさと寄附金
(ふるさと納税)

1件 30万円

この寄附制度は、平成20年度に始まり、平成25年1月末時点で、

187件

1805万3542円

となっております。寄附者の意向に沿った事業に活用させていただいています。

●山中貞則顕彰記念事業寄附金

1件 100万円

この寄附金は、末吉町深川の故山中貞則先生の自宅を購入し、顕彰記念館として管理運営していく経費に活用させていただいています。平成22年度に始まり、平成25年1月末時点で、

290件

1億9654万4118円

となっております。寄附金目標額は、5億円です。

●一般寄附金

2件 200万円

*市では、ご厚意に深く感謝申し上げます。いただきました貴重な浄財を、有効に活用させていただきます。



住宅の新築・購入、おめでとうございます！

住宅取得祝金等支給制度について

曾於市では、人口減少に歯止めをかけるため、また、市内商工業の活性化を図るために、住宅取得祝金等支給制度を実施しております。**住宅を取得された方で、対象者となる方は、申請をしてください。**

お問い合わせ先

末吉本庁 企画課 まちづくり推進係 TEL 0986-76-8802
 大隅支所 地域振興課 地域振興係 TEL 099-482-5921
 財部支所 地域振興課 地域振興係 TEL 0986-72-0931

1. 制度の目的	曾於市では、定住促進を図るため、住宅を新築または購入した方に対し、お祝として現金と市商工会が発行する商品券を支給いたします。商品券で支給することにより、市内経済の活性化を図ることも目的としています。
2. 対象者	・市内に居住するため住宅を新築または購入した方。 ※4. 注意点（対象外等）を参照してください。
3. 支給の金品等	(基本の祝金等) 1. 市内業者による新築 商品券 10万円分+現金 10万円=計 20万円分 2. 市外業者による新築 商品券 5万円分+現金 5万円=計 10万円分 3. 未入居の建売住宅購入 商品券 5万円分+現金 5万円=計 10万円分 4. 上記以外の中古住宅購入 商品券 2万5千円分+現金 2万5千円=計 5万円分 (転入者加算) 5. 上記1～4の対象者で、転入して1年以内の方に対して、商品券 5万円分+現金 5万円=計 10万円分を加算。 ※注) 本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は対象外とする。
4. 注意点 (対象外等)	1. 新築・購入の日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付を基準とします。 2. 新築・購入の日以後1年以内に申請してください。 3. 転入日以後1年経過してからの住宅取得は、転入者加算の対象外とします。 4. 市の定住促進住宅用分譲地への新築は、対象外とします。 5. 市税等の滞納者は、対象外とします。 6. 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金との併用申請は、認められません。 7. 中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が10年以上見込まれるものです。



左は1月28日に行われた住宅取得祝金等交付式の写真

住宅の建築やお買い物は
市内のお店で！
みんなの力で、
ますます住みよいまちに！

平成25年3月7日から津波警報が変わります

気象庁では、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震による津波被害の甚大さに鑑み、津波警報等の改善に向けた検討を行い、平成25年3月7日12時より新しい発表基準や情報文による津波警報等の運用を開始します。

津波警報・注意報

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後、「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます

- マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における最大級の津波を想定して、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。
- このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「巨大」、「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。
- これまで8段階で発表していた予想される津波の高さについて、被害との関係や、予想される高さが大きいほど誤差が大きくなることなどを踏まえ、5段階に集約します。
- 予想される津波の高さの各区分の**高い方の値**を、予想される津波の高さとして発表します。

「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来ると思って、ただちにより高い場所に避難しましょう！



津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ			とるべき行動
	高さの区分	数値での発表	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m～	10m超	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
	5m～10m	10m		
	3m～5m	5m		
津波警報	1m～3m	3m	高い	
津波注意報	20cm～1m	1m	(表記しない)	

津波観測に関する情報

津波警報の発表後、沖合や沿岸の観測点で観測した津波の高さや到達時刻を発表します。

高い津波が来る前は、津波の高さを「観測中」として発表します

- 大津波警報や津波警報が発表されている時には、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、津波の高さを数値で表わさずに「観測中」と発表する場合があります。

津波は何度も繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が高くなる場合があります。「観測中」と発表されたら、これから高い津波が来ると考えて警戒を続けましょう！



津波から命を守るためには、

- 強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら
- 揺れがなくても、津波警報を見聞きしたら

▶▶▶▶ **すぐに避難！**

津波警報等の変更内容等について、詳しくは気象庁ホームページをご覧ください。

リーフレット「津波警報が変わります」 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunamikeihou/index.html>

問合せ先：鹿児島地方気象台防災業務課 TEL 099-250-9919

津波警報改善

検索

かしこい消費者になろう

～ただより高いものはない！行く前に、いま一度考えよう～

今月は催眠商法、いわゆる「はいはい学校」の手口についてご紹介します。

【相談事例】 近所の人に誘われて会場に行ってみたが、若い男が3～4人いておもしろおかしく商品の説明をしていた。体にいいという健康食品の話に興味を持ったが、何も買わずに無料のプレゼントをもらって帰った。帰り際に店員から「しばらくやっているのでまた来てくれ」と誘われた。大丈夫だろうか。

【相談事例】 高齢の両親が毎日のように出向いては何か無料の品をもらってきており、そのうち大きな契約をしないか心配だ。前に両親とその件で話したところケンカをしまいその後話をしてくれない。なんとかやめさせたい。

【相談事例】 景品をもらうために仮店舗に出かけ、行くたびに次々と指輪・ネックレス・ハンドバッグを購入してしまった。この前は「200万円の指輪を特別に半額にした」と言われ、気がつくで購入していた。解約したい。

【相談事例】 70歳の母が近所のプレハブの店舗に行って、毎日こんなにもらったと無料商品を持ち帰り、3～40万円もする健康器具を購入した。本人は使用し返品するつもりもないようだが、まだ通いつけているので心配だ。

【相談事例】 長期にわたり景品で高齢者を集め、高額商品を販売する業者がいる。会場へ通い詰めている高齢のAさんはこの業者のファンで健康食品等を大量に購入している。騙されていると思うが本人は満足している。

催眠商法の場合、業者の話をつっかり信じ込んで購入していることが多いため、周りが何を言っても「好きな商品を買って何が悪い」などと、聞く耳を持たないケースが多く見られます。確かにお金を何に使うかは、個人の自由なのですが…



このように契約者本人が被害を自覚していないため解約は難しく、また、クーリングオフをしようとしても、数ヶ月開催している場合は一般の店舗購入とみなされ、クーリングオフができない場合もあります。

断るのが苦手な人、人を信じやすい人ははじめから会場には近づかない方が得策です。

☆だまされ度チェック：下の項目にいくつあてはまりますか (☹) (☹)

- | | |
|------------------------|--------|
| ●人の話はうなずきながら聞く。 | はい・いいえ |
| ●周りとの協調性を大切にしている。 | はい・いいえ |
| ●自分はだまされないとと思っている。 | はい・いいえ |
| ●「無料」「限定品」という言葉に弱い。 | はい・いいえ |
| ●人のことが気になる。 | はい・いいえ |
| ●律儀な性格である。 | はい・いいえ |
| ●目先のことに集中すると周りが見えなくなる。 | はい・いいえ |
| ●すぐに人を信じてしまう。 | はい・いいえ |
| ●よく衝動買いをする。 | はい・いいえ |

「はい」が多い人ほどだまされやすい傾向にあります。「はい」の多い方は、いったん会場に行ってしまうと雰囲気飲まれる危険がありますので、十分ご注意ください。

また、もし商品を買ってしまった後も後悔したときは、泣き寝入りせずすぐに相談してください。

曾於市消費生活センター(市役所経済課内) ☎0986-76-8823
鹿児島県消費生活センター(土曜日も対応可能) ☎099-224-0999